

表143 精神保健福祉センター 精神医療審査会の状況

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療を確保することを目的とし、患者の入院（医療保護入院）及び入院継続（医療保護入院・措置入院）の要否、入院中の患者からの退院請求・処遇改善請求について、公正かつ専門的な見地から判断を行う機関である。

	新規届出 件数	審査結果内訳				取下げ	審査 要件の 消失	審査中
		入院・処遇 は適当	他の入院 形態へ移行 が必要	入院継続 不要・処遇 不适当	計			
医療保護入院時の届出 (法第33条第1項)	1,116	1,098	-	-	1,098	-	-	18
定期報告								
措置入院者	4	4	-	-	4	-	-	-
医療保護入院者	462	460	-	-	460	-	-	2
退院請求								
措置入院者	8	3	-	-	3	4	1	-
医療保護入院者	23	16	-	-	16	6	-	1
処遇改善請求								
措置入院者	-	-	-	-	-	-	-	-
医療保護入院者	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	1,613	1,581	-	-	1,581	10	1	21

注) 届出数は、年度内に届出のあったもの

資料：精神保健課

表144 精神保健福祉法に基づく処理件数

	総数	法第21条 (保護者の代行)	法第23条 (診察及び保護申請)	法第24条 (警察官の通報)	法第29条 (市長による入院措置)
総数	385	174	3	147	79
川崎	110	60	1	31	23
幸	36	17	-	14	7
中原	49	16	-	25	11
高津	33	19	-	11	4
宮前	39	17	-	16	8
多摩	77	27	1	36	17
麻生	41	18	1	14	9

資料：精神保健課